

平成30年度在宅医療・介護連携推進協議会会議録

1 開催日時

平成30年7月4日（水）午後6時30分～

2 開催場所

ホテルグランシェール花巻 3階 瑠璃の間

3 出席者

在宅医療・介護連携推進協議会委員 14名

一般社団法人花巻市医師会 三浦良雄、花巻市歯科医師会 畠山良彦、花巻市薬剤師会 山田祐司、公益財団法人総合花巻病院 澤田正志、岩手県立中部病院 星野 彰、岩手県訪問看護ステーション協議会 平澤利恵子、花巻地区看護管理者会 佐藤久美子、岩手中部地域リハビリテーション広域支援センター 高橋研介、花巻市ケアサービス事業所連絡協議会 狩野隆史、花巻市介護支援専門員連絡協議会 熊谷雅順、社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 根子裕司、県南広域振興局保健福祉環境部 吉田 正、岩手県中部保健所 栃内圭子、花巻市中央地域包括支援センター 伊藤澄枝

市 7名

健康福祉部長 熊谷嘉哉

健康づくり課長 及川牧雄

地域医療対策室長 高橋久雄

長寿福祉課 佐藤拓史、久保田和子、高橋朱里、鎌田晶子

4 議題

5 議事録

(久保田補佐)

ただいまより平成30年度、花巻市在宅医療、介護連携推進協議会を開会する。開会に当たって、御挨拶を健康福祉部長の熊谷が申し上げる。

(熊谷部長)

本日は、平成30年度の花巻市在宅医療介護連携推進協議会に御出席をいただき大変感謝申し上げます。また、常日頃、市の高齢福祉、介護保険、そして健康推進ということで、それぞれの分野で大変多大なる御支援、御協力をいただいていることに、まずもって感謝を申し上げます。昨年度、28年度、様々連携に向けた取り決めを行っていたが、28年度末に、やはり市が中心となってやっていくという方向のもとに、昨年度、

事業を実施してきたところである。特に、関係機関の皆さん方には、推進会議ということで推進員を御推薦いただき、様々な課題解決に向けた議論をしていただいたことに大変感謝を申し上げます。また、昨年12月には協議会ということで推進会議の親会議という大きなところから、皆さんから様々な御意見をいただきながら事業を推進していくための協議会を設置したところである。

本日、昨年度の事業実績、そして、今年度の事業計画ということで御説明をさせていただく。まだまだ足りない部分はあるが、それぞれ皆さん方からの様々な御意見をいただきながら、順次できることから始めさせていただきたいと思っていたので、本日も忌憚のない御意見をいただけるようお願い申し上げ、簡単であるが、開会に当たっての御礼の言葉にかえさせていただく。本日はよろしくようお願い申し上げます。

(久保田補佐)

続きまして、三浦会長より御挨拶を頂戴する。三浦会長よろしく願います。

(三浦会長)

皆様御苦労さまである。今日は皆様暑いところ在宅介護医療のために集まっていたいただき感謝申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

(久保田課長補佐)

本日はご覧のとおり委員14名全員の方の出席をいただいている。花巻市在宅医療介護連携推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議の成立を御報告する。それでは、早速協議に移る。会議の議長は要綱5条第2項の規定により、会長となっている。三浦会長どうぞよろしく願います。

(三浦会長)

会議に先立ち、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本会議を公開とすることに異議ないか。異議なしということなので、本会議は公開とする。引き続き、協議に入る。初めに、平成29年度花巻市在宅医療介護連携推進事業の取り組みについて、議題について事務局より説明をお願いする。

(佐藤課長)

日頃から、皆様には大変御協力いただき、感謝申し上げます。それでは、平成29年度花巻市在宅医療介護連携推進事業の取り組みについて御説明させていただく。

(以下資料1に沿って説明)

(三浦会長)

それでは、今の説明について、委員の皆様から御意見、御質疑等、あったらお願いをする。どなたかあるか。

(山田委員)

在宅医療介護連携推進会議で出された内容だと思うが、課題4の薬の情報がこないというところであるが、まず、1番目の退院時情報の情報提供を義務化するという内容に関して、これを本当に進めるためには、やはり病院は組織なので、薬剤科の科長のほ

うに、こういうものをどんどん進めてほしいということ、トップダウンで言ってもらったほうが動く。個人的に薬剤科長や薬局長を知っているからと、私が直接科長に言っても、動かないでそのままという場合があるので、ぜひともトップダウンでお話を通していただければ、助かる。

次に、30年の取り組みでアセスメントシート（岩手県薬剤師会で作ったツール）が皆さんのところにあると思うが、できればケアマネージャーから薬剤師に服薬管理の情報提供する流れの構築の中で、利用していただければ、大分状態がわかると思う。今後取り組んでいく中で、利用をしていただきたいと、薬剤師会では思っているので、どこでどう配ればいいのか等、色々話し合っただいただければ、準備はしたいと思っている。

あと添付していないが、岩手県薬剤師会でケアマネージャー情報カードという、少し厚紙のカードで保険証に入れられるようになっているものがある。在宅になった時に、担当がどこの施設のどのケアマネージャーかというのは全く我々には情報がないので、流れとして退院後、介護認定審査を受けて入所されて、そこでケアマネがついた時に、情報提供する場合に担当のケアマネージャーの名前が分かり、連絡を取る時に利用できるカードになる。御希望があれば用意はしたいと思う。

お薬手帳にシールを貼ることについては、既にそういう情報が書けるお薬手帳もある。全国的に言えばそれではないお薬手帳を利用している各薬局さんが多いので、花巻としてはどういう形かで、色々これから相談していかなければいけない内容と思っている。ぜひ利用してもらうために、私たちのほうでもわからないのでお互いの連携も取って御協力いただければなと思っている。

（三浦会長）

中部病院、ケアマネージャー、よろしくお願いをしたい。

（星野委員）

はい。

（三浦会長）

それでは、その他に何か意見、質問等はあるか。

（平澤委員）

毎月会議に参加をさせていただいていて、目の前の課題に必死になっていて大きくこのように出されると介護職向けの研修がすごく手薄になっていると思う。前回もそういう話をしたような気がするが、例えば、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進というところに、入退院時の連携パスであったり、ケアマネタイムであったり、歯科医療連携パスというのが実際出ているが、切れ目のない在宅医療と介護提供体制のところの現場の介護士たちがどういうふうなことを思って研修をして、どういう技術や知識を持ってやるかというところに、もっと深く突っ込んでいかないと本当の意味での介護体制を構築するのは難しいのではないかと感じた。

あとは研修に関してだが、花巻市で開催される介護職の現場の、要するにヘルパーや、介護福祉士向けの研修が非常に少ない状況で、盛岡のチーム盛岡が主催する研修で皆勤賞をとっているのが花巻市のヘルパーだったという事実がある中で、どのようにこれから持っていこうと考えているのか、ぜひ教えてほしい。

(三浦会長)

事務局いかがか。

(佐藤課長)

やはり、現場の介護職体制ということで、今後、これからやっていかななくてはいけないことだと思っている。また、今日来ていただいている介護職場の狩野先生もおられるので、そういう方達と協議も重ねながら、今後、本当に必要になってくるところなので、協議をしてみたいと思っている。あと、研修の体制についてだが、そちらの方も結局、日々の仕事で本当に研修にでられないという方もいるので、いつ、研修を行えばいいのかというところも協議を重ねていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(三浦会長)

他にないようなので、次に進む。平成30年度花巻市在宅医療介護連携推進事業計画について、事務局より説明をお願いします。

(佐藤課長)

それでは平成30年度花巻市在宅医療介護連携推進事業計画について、御説明をさせていただきます。

(資料2に沿って説明)

続いて、資料の2の2について、花巻市における在宅医療介護の連携推進として、医療と介護の切れ目のないサービスの提供に向け、医療と介護に関する地域資源の一定的な把握と情報提供が伴うシステムを導入するということである。こちらは、今現在の当市の現状ということで、介護事業所一覧、ケアマネタイム事業ガイドブック等の紙媒体により介護サービスの情報提供に進めているが、通所事業所や施設等の空き状況の把握が困難な上、媒体ごとに情報更新に膨大な時間を要することから、定期的な更新ができず、最新情報の提供には至っていない状況である。

情報提供システムの現状として、医療と介護の情報を一体的に提供する公的システムはないが、介護については介護サービス情報公表システムワムネットで情報提供されておりますが、介護事業所の基本情報と提供サービスの種類、事業所の人員配置状況、加算情報に限定され、介護サービス等の詳細までは確認できないものである。

当市の課題として、医療や介護生活支援等の資源、地域資源の一体的な情報提供ができていない。分野、目的別に部会媒体の情報提供ツールがあり、複数のツールを定期更新する作業が膨大であり、限られた人員では定期的な更新が難しい状況である。新施設の空き情報等介護に要する詳細な情報提供ができていないというところがあっ

た。これを今回、解決するものとして、介護事業所及び医療機関情報、総合事業における生活支援サービス提供の事業者情報を一体的に閲覧できる情報システムのけあプロナビというものの導入を行うことを考えている。

けあプロナビの特徴としては、住民向けサイトと、関係者向けサイトの両方がある。情報提供システム導入によるメリットとしては、介護サービス事業所に加え、総合事業の事業所や医療機関など、医療に係る地域資源を一体的に把握し、情報提供が可能になる。適宜な、情報収集と定期的な情報更新により最新情報の提供が可能になると、住民や関係者とも、共に市ホームページにより気軽に閲覧し最新の情報を得ることができるというふうになっていて、こちらの導入に向けて昨年度からお示し、会議等でお話しさせていただいていたが、5月の多職種が集う会の時に、このシステムを見ていただいて、色々な御意見をいただいている。その時に、いただいた御意見も含めながら、検討させていただき、今後のスケジュールとして、7月関係機関及び介護事業所との調整ということで協力要請をさせていただきたいと思うので、よろしく願い申し上げる。それをもとに構築作業に入りまして、8月事業所及び介護機関医療機関へのシステムの説明会を開催、9月に本稼働運用開始とさせていただきたいと思っている。12月資源マップ作成ということで、こちらのシステムを使うことで、皆様に色々な情報が見てとれるようにさせていただきたいと思っている。

また、岩手県ではまだ導入しているところはないので花巻が最初の導入地となるので、皆様の御協力を今後ともよろしく願い申し上げる。

(三浦会長)

それでは今の説明について、委員の皆様から意見、質問等はあるか。

このけあプロナビの、他の都市で運用しているところからの反響はどうか。

(高橋)

他市の状況だと主に関東地方、東京23区、松戸市で運用されているようだ。活用状況は、医療と介護の情報が一体的に閲覧できるというところで、やはり介護のケアマネジャーがとても有効に活用されている話は伺っている。ただ、医療機関の参加については、大きな都市になると、医療機関の件数が多くて、なかなか参加の割合が、伸びないという課題も聞くので、花巻市としても、できるだけ沢山の医療機関や事業所に参加していただけるように、御協力をお願いしたいと思っている。

(三浦会長)

これができる就非常に便利だなと思うが、皆様いかがか。何か御質問あるか。

(星野委員)

システムが市で運用されるということは、参加料や維持料など全部市の負担か。

(高橋)

はい。参加される事業所には御負担はいただかない。

(星野委員)

その情報だけは私達が見ることができるということでよいか。

(高橋)

はい、ただ情報のご協力、提供していただくということになる。

(星野委員)

中部病院も対象に入っているか。

(高橋)

もちろん、よろしく願い申し上げます。是非、情報のやりとりをさせていただきたいと思う。よろしく願い申し上げます。

(熊谷部長)

医療機関と各事業所には、利用料金はかからないが、基本的にはそのインターネット接続した時の料金は当然かかることになる。もう一つは、無料の代わりに、情報は常に更新していただくということで業者から照会が行くと思うので、そこは適切に対応していただいて常に最新の情報に更新していただくことをお願いしたいと思っている。

(畠山委員)

今のナビのことについて、できる人はいいが、できない人にはどうするか。そこが肝心だと思うが。ここにいる方は全員できる。どう花巻市では取り組むか。

(高橋)

高齢者の方に、ケアマネジャーがついている場合には、ケアマネジャーに御協力をいただくこと。あとは、御家族に周知をして、御協力していただくような形で、運用していきたいと思っている。

(畠山委員)

どうも、1番弱者を救う方法を考えていないのではないかと。今ケアマネジャーどうのこうのではなく、それにも相談できない、ナビもできないような方々に花巻市では、どのようにアピールをしていくかということを知っている。

(熊谷部長)

基本的にはこの情報を入れるという、事業所については、各医療機関、医師会・歯科医師会、薬剤師・薬局、あとは各介護事業所、ケアマネとかの個人でやっていたりするので、そうした事業所・事務所のほうで対応をいただくことで、まず基本的には色々なシステムを利用する方については、事業所がからむ場合は、多分漏れはないだろうというふうに思っていた。あとは、大体全ての方に加入していただければその情報量は、入力していただけるのだろうと思っている。

一方、市民の方については、その閲覧する場面はホームページから見られるが、見られない方についての情報提供システムというのは、これから構築しなくてはいけないと思うが、例えばケアマネが相談された時に、ケアプロナビを見てこういう空き情

報になっているとか、こういうところがあるよといった話を直接していただくことが考えられる。一般市民の方で必要とされる情報を入手できる方は、ホームページなどから入手していただいて、入手できない方は、それを利用した相談を受けた者が、ここに情報提供させていただくということになるのではと思っている。

(畠山委員)

一番、最後に部長が話したことを、私は聞きたかったので、ケアマネージャーに頼るようではなくて、見られない方、ナビを使えない方々に関して、今以上に、花巻市は努力していただきたいと思っている。これをPRすると、どう思うかと言うとその気になっている市町村が多いと思うが、そういうことではなくて、あくまでも人なので、是非その辺のところを注意していただきたいと思う。

(熊谷部長)

議会でも御質問あったが、やはり基本的には相談を受けた際に、適切な最新情報を提供できる状態にしておくというのが、相談支援事業所の1番のことである。システムを利用して、常に最新の情報を入力していただくことが、私達が逆に市民に対する最新情報を提供できるツールになるというふうに思っていたので、なるべく、市内の関係事業所には、全て御登録をいただきたいと思っている。

(平澤委員)

先生の御心配するところはおもたさず。多職種が集う会で、ファシリテーターをさせていただいた経緯があるが、その時もけあプロナビの話の説明があった中で、同じテーブルにいたケアマネ達も、先生と同じようなことを話していた。機械に頼るのではなくて、今までどおり顔と顔の見える関係をきちんと築いていくことがやはり花巻市にとって、いいことなのに、なんでこんなことになるのだよみたいな話にはなっていたが、けあプロナビが導入になるということで、地域で活動している事業所同士の横の関係をより密にしていくことで、市民の皆さんに役立てるような事業所になろうねという会話が合ったことは、御報告させていただきたいと思う。

(三浦会長)

他に何かあるか。なければこれで終了するがよろしいか。それでは、以上で協議を終了する。それでは、事務局にお返す。

(久保田補佐)

三浦会長感謝申し上げます。その他、皆様のほうから何かあるか。ないようなので、これをもって平成30年度花巻市在宅医療介護連携推進協議会を、閉会とさせていただきます。本日はお忙しいところ御参加いただき感謝申し上げます。